

KIS 国際物流ニュース！ (2019年2月号)

国際物流業務に役立つ 最新情報をお届け！

国際事情、行政、システム、導入事例、多彩な情報からピックアップ



Brexit 英国のEU離脱と日欧EPA

2019年2月1日、日欧EPA（経済連携協定）が発効されました。関税撤廃の恩恵は早速値下げの形で消費者に好影響を与え始めています（品目により関税の引き下げや関税率、導入期間が異なります）。

イギリスは現時点でEU加盟国ですので、当然イギリスとの貿易にも同じ制度適用されます。イギリスがEUを離脱した場合（2019年3月30日、日本時間）、どうなるのか？最大の関心は移行期間が設けられるかどうかです（現時点では移行期間が設けられることとされています）。その場合、2020年12月31日間までは、EUが第三国と締結しているEU法が英国にも適用されます。もし移行期間が設けられない場合、日本に輸入される英国産品に関しては実行最恵国税率（国定税率とWTO協定税率のいずれか低い税率）が適用されることとなります（日本産品が英国で輸入される際も実行最恵国税率が適用されます）。

日欧EPAにより関税が変わった品目が、Brexitにより再度変更となることがありえます。

あと2カ月を切った段階でいくつかの未確定かつ分岐があり、それにより流動的な部分が多く不透明な状況です。

ダブル連結トラック 本格導入開始

1月29日から「ダブル連結トラック」の本格導入が開始されました。国土交通省は特殊車両通行の許可基準を改正し、生産性革命プロジェクトに位置付け物流業界の人手不足に対応するとのことでした。

実証実験が2016年から実施されており、ご参加の企業様を含めこれまでの経緯はご存知のことと思います。今回の改正の概要は許可基準の改正、走行対象路線、車両の技術要件、運転免許要件等です。「ダブル連結トラック」とは車両長が通常のトラック（12m）2台分の輸送が可能なトラックです。特殊許可基準が21mから最大25mへ緩和されました。これにより平均ドライバー数は0.35人/km・千tが0.18人/km・千tと同じ貨物を運ぶ場合、ドライバーの数は半分の人数で運べるとのことです（危険物貨物や動物等を積荷とすることは許可されていません）。

よくわかる！！情報システム基礎セミナー 主催：日本ロジスティクス システム協会

日本ロジスティクス システム協会（JILS）様主催の「よくわかる！！情報システム基礎セミナー」において、弊社が登壇する機会をいただきました。

このセミナーは荷主企業様を対象とし、ロジスティクスにおける情報システムの活用というテーマの2日間のイベントです。ご興味ございましたら下記URLをご確認ください。

開催日：2019年2月26日(水)～27日(木)

URL：

<http://jils.force.com/SeminarDetail?productId=a0R5F00000abslr>

弊社発表概要：国際物流業務の業務改善



関西総合システム株式会社

<http://www.kisnet.co.jp>